



会報 いずみ

2021 年度 No.6
通 巻 417 号
発行日 10 月 10 日
発行人 泉ヶ丘自治会

敬老祝賀お祝い品贈呈

例年 9 月に実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、みなさまの安全を考慮して、自治会館での式典は中止でしたが、対象者の方々には 9 月 19 日（日）各班長を通じてお祝い品をお届けいたしました。



バスタオル

古希 70 歳を迎えた方 5 名には記念品（バスタオル）を、80 歳以上の方 154 名にはお祝いの品（カステラ）をお渡ししました。みなさまのなごり層のご健勝とご多幸を祈念いたします。



カステラ



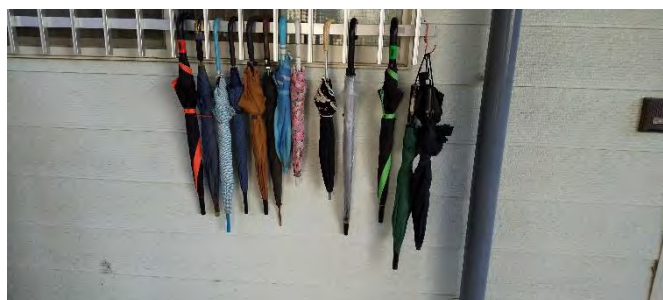
朝の見守りサポーター募集

月 2 回程度、小学校通学時の見守りサポーターを募集します

メールで jidouizumi@gmail.com へご連絡ください。（いずみんスマイルプロジェクト）

傘の忘れ物

自治会館の傘の忘れ物、まだ 15 本ほどあります。会館前に下げてありますので、お持ち帰りいただければ幸いです（10 月末で処分します）。



令和 4 年度役員推薦候補者選出

次年度の役員選出は、来年の総会前に役員選考委員会で行いますが、スムーズに役員推薦候補者を各ブロックから募れるように、今年も昨年同様、選出活動を進めます。配分は各ブロックの世帯数に比例して、以下のとおりです。

1 ブロック 4 名、2 ブロック 2 名、3 ブロック 2 名、4 ブロック 4 名、5 ブロック 4 名

ブロックごとに班長との話し合いを行ってご検討いただけますと幸いです。

1 月の役員会・委員総会にて各ブロックから役員推薦候補者を報告していただきます。

このほか、現役員（会長・副会長等三役、専門部長・副部長、ブロック長）も役員候補者となります。

役員推薦候補者選出の期間は、10 月 3 日（日）～12 月 24 日（金）、選出状況中間報告を 12 月 4 日（土）委員総会で確認します。

自治会で活動してみたい方は、ブロック長又は班長にお知らせください。

まずは、専門部の副部長等で活動内容に親しみながら、ご自身になじみのある分野で特質や技能、知識を生かしていただければ幸いです。

自治会での活動は、都合のつく時間帯にできる範囲で行っていただくものですので、多くの方がお気軽にご参加いただくことで、より自由度の高い形での活動が可能となり、役員一人一人の負担感が減り、楽しみが増します。

【泉ヶ丘自治会の目的】自治会規約第 5 条

泉ヶ丘の会員相互の親睦を深め、住環境の整備・充実、泉ヶ丘会館等の施設・備品の維持管理、良好な地域社会の維持及び形成に資するための共同活動を行うこと

会館の活動利用再開について

緊急事態宣言が 9 月 30 日に終了したことに伴い、11 月より自治会館の利用を再開します（申込受付 10 月 16 日）。感染防止対策のためのガイドライン（チェックシート）を作成しましたので、お互いに厳守し合い安全な会館利用へのご協力をお願いいたします。

令和3年度10月の役員会・委員総会が開催されました

10月2日(土) 令和3年度第7回役員会・第6回委員総会は、朝9時半からと10時半からの2回に分けて泉ヶ丘自治会館で開催され、同時にZOOMでのWEB開催も実施しました。

【報告・連絡事項】(10月2日)

●各専門部の報告・連絡

○広報部：「会報いずみ」発行

9月号：9月12日(日)発行済

10月号：10月10日(日)8:30～

○福祉部：

「お元気ですか」9月号発行

9月22日(水) 移動体操教室は25名(泉ヶ丘は14名)参加。南町公園でラジオ体操して東松戸小学校まで歩きました。今後も企画されますので、随時お知らせいたします。

○防災防犯部：

防犯パトロール

9月11日(土) 4B(雨天中止)

10月 9日(土) 18時～ 5B

11月13日(土) 18時～ 1B

各ブロック長、班長+有志で実施願います(少なくとも6名くらいの参加は必要です)参加できない方は事前にご連絡ください。

○会館管理部：

会館清掃

9月 5日(日) 9時～ 4B実施済

10月 3日(日) 9時～ 5B

11月 7日(日) 9時～ 1B

(選挙があれば翌週に延期します)

10月16日(土) 14時～15時 会館利用受付

●財政局から

自治会費集金(第3期) 10月15日(金) 〆切
赤い羽根共同募金 10月22日(金) 〆切
でお願いいたします。

●事務局から

9月19日(日) 敬老お祝い品を贈呈

令和4年度の役員推薦候補者の選出について、各ブロックからお願いいたします(12月24日まで活動し、1月の役員会・委員総会で報告してください)。

10月30日(土) 9時～10時 ミニクリーンデー

市の公園緑地課や環境衛生部の方々が一部除草されましたが、事務所の北側、会館の北側半分と高架下の除草を行います。班長以上のみなさんご協力お願いいたします。

○環境衛生部：

①9月の活動報告

- ・9月12日、5B-1,2のダストピットのバネ交換を藤本副会長がされました。
- ・9月10日、大町駅へ向かう下の道路の崖から45Lゴミ袋3枚分の不法投棄ゴミを回収しました。不法投棄ゴミを見つけたらたまり場にならないように早めに取り除いてください。「不法投棄禁止」の札の設置を検討中
- ・9月13日、1,2,5B 合同ダストピットの後ろの木が伸びすぎて蓋が開かないため剪定。15日も2B-3と5B-7の班長と木の剪定と周囲の掃除を実施。当番札が傷んでいるためマグネットシートで新たに作成中。

②南町側階段の掃除の件

全体で考えなくてはならない掃除箇所はほかにも桜通り、ちびっこ広場、会館前階段があるので、試験的に落ち葉の多い10月から1月まで環境衛生部で掃除をします。それ以外の月は近隣の皆さんにお願いできればと思います。来年度どうするかは検討しますのでアイデアあればお知らせください。

③5Bのゴミ箱側に放置された棚は不法投棄ゴミですので、家庭ごみ相談コールセンター0120-264-057にご連絡ください。

○ご意見

- ①年1回の世帯調査の用紙をもう少し詳しくして、個人情報のため戸別配布調査で封筒に入れて回収するようにすれば、敬老の該当者調査をしなくてもよくなるのでは？
→ 検討します。
- ②贈答品は賞味期限のない物がよいのでは？
→ カステラの賞味期限は10月13日で比較的長いですが、検討します。
- ③緊急事態宣言が解除されたので自治会館のサークルでの利用は始められませんか？
→ 11月分の会館利用受付に間に合うように検討してお知らせします。

※11月の役員会・委員総会のお知らせ

11月6日(土) 予定ですが、詳細は後日、関係のみなさまに直接お知らせいたします。